

四半期報告書

(第46期第2四半期)

自 平成22年7月1日
至 平成22年9月30日

株式会社シーボン

東京都港区六本木七丁目18番12号

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	5
3 経営上の重要な契約等	6
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	6

第3 設備の状況	8
----------------	---

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	9
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	11
(4) ライツプランの内容	11
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	11
(6) 大株主の状況	11
(7) 議決権の状況	12

2 株価の推移	12
---------------	----

3 役員の状況	12
---------------	----

第5 経理の状況	13
----------------	----

1 四半期財務諸表

(1) 四半期貸借対照表	14
(2) 四半期損益計算書	16
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	18
四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更	19
簡便な会計処理	19
四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理	19
追加情報	19
注記事項	20

2 その他	24
-------------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	25
-------------------------	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年11月12日
【四半期会計期間】	第46期第2四半期（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）
【会社名】	株式会社シーボン
【英訳名】	C' BON COSMETICS Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金子 靖代
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木七丁目18番12号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の本店業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	（044）979－1234（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部担当 諏佐 貴紀
【最寄りの連絡場所】	神奈川県川崎市宮前区菅生一丁目20番8号 （シーボンパビリオン<メインオフィス>）
【電話番号】	（044）979－1234（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部担当 諏佐 貴紀
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第45期 第2四半期 累計期間	第46期 第2四半期 累計期間	第45期 第2四半期 会計期間	第46期 第2四半期 会計期間	第45期
会計期間	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成21年 7月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成22年 7月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
売上高（千円）	7,417,593	7,587,812	3,690,571	3,750,694	14,936,149
経常利益（千円）	466,734	890,063	128,865	431,343	1,392,892
四半期（当期）純利益（千円）	309,526	401,606	125,317	231,834	834,018
持分法を適用した場合の投資利益 （千円）	—	—	—	—	—
資本金（千円）	—	—	449,547	449,547	449,547
発行済株式総数（株）	—	—	4,243,000	4,243,000	4,243,000
純資産額（千円）	—	—	7,974,300	8,621,219	8,415,025
総資産額（千円）	—	—	10,541,853	11,028,046	10,945,513
1株当たり純資産額（円）	—	—	1,879.40	2,031.90	1,983.30
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	72.95	94.65	29.54	54.64	196.56
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—	—	—
1株当たり配当額（円）	20	35	20	35	65
自己資本比率（％）	—	—	75.6	78.2	76.9
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	619,344	672,807	—	—	1,194,908
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	△13,034	△137,656	—	—	△149,440
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	△252,893	△291,810	—	—	△440,699
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（千円）	—	—	2,774,909	3,269,602	3,026,262
従業員数（人）	—	—	1,058	1,107	1,082

（注）1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は、持分法を適用すべき重要な関連会社を有しておりませんので、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、第45期第2四半期累計（会計）期間及び第45期は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第46期第2四半期累計（会計）期間は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第45期第2四半期累計（会計）期間及び第45期の1株当たり配当額には、ジャスダック証券取引所（現 大阪証券取引所 JASDAQ（スタンダード））への上場記念配当20円を含んでおります。

2【事業の内容】

当第2四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数（人）	1,107（845）
---------	------------

（注） 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、当第2四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当社は、化粧品及び医薬部外品の製造販売事業の単一セグメントであるため、品目区分別に記載しております。

(1) 生産実績

当第2四半期会計期間における生産実績は、次のとおりであります。

区分		当第2四半期会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)	前年同四半期比 (%)
スキンケア	ベーシック (千円)	1,256,503	80.9
	スペシャル (千円)	3,184,593	101.7
メイクアップ (千円)		49,509	85.9
その他 (千円)		9,013	88.5
合計 (千円)		4,499,620	94.7

(注) 1. 上記金額は、販売単価によっております。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 上記区分ベーシック及びスペシャルの品目構成は、以下のとおりです。

ベーシック：洗顔料・クレンジング・化粧水・乳液等の基礎化粧品

スペシャル：美容液・クリーム・パック等の化粧品

(2) 仕入実績

当第2四半期会計期間における仕入実績は、次のとおりであります。

区分	当第2四半期会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)	前年同四半期比 (%)
商品仕入 (千円)	31,197	131.9
原材料仕入 (千円)	241,697	78.9
合計 (千円)	272,895	82.7

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社は受注生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

(4) 販売実績

当第2四半期会計期間の販売実績は、次のとおりであります。

区分			当第2四半期会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)	前年同四半期比 (%)
製品	スキンケア	ベーシック (千円)	1,003,963	96.2
		スペシャル (千円)	2,591,856	102.7
	メイクアップ (千円)		34,320	91.5
	その他 (千円)		7,498	100.1
	小計 (千円)		3,637,638	100.7
商品	美容関係器具・小物 (千円)		11,322	105.6
	その他 (千円)		49,359	246.0
	小計 (千円)		60,681	197.1
その他 (千円)			52,374	110.9
合計 (千円)			3,750,694	101.6

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 上記区分ベーシック及びスペシャルの品目構成は、以下のとおりです。

ベーシック：洗顔料・クレンジング・化粧水・乳液等の基礎化粧品

スペシャル：美容液・クリーム・パック等の化粧品

3. 前第2四半期会計期間及び当第2四半期会計期間の主要な販路及び販路別売上高及び割合は、次のとおりであります。

販路別	前第2四半期会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)		当第2四半期会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
直営店舗	3,593,643	97.4	3,660,326	97.6
通信販売	38,603	1.0	37,919	1.0
国内代理店	51,090	1.4	48,563	1.3
海外代理店	7,234	0.2	3,884	0.1
合計 (千円)	3,690,571	100.0	3,750,694	100.0

2【事業等のリスク】

当第2四半期会計期間において、前事業年度の有価証券報告書及び第1四半期報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 店舗の移設・改装にかかる特別損失の可能性

当社は、顧客に満足していただける店舗作りを目指し、顧客数の増加に伴う店舗規模の拡大のための移転やより活気のある地域への移転、老朽化した店舗設備の改装等により、顧客満足の向上に努めております。

これらの営業戦略により、固定資産の除却損等の特別損失が発生する場合があります。

過去に発生した特別損失は、以下のとおりです。

	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期 第2四半期 会計期間	平成23年3月期 第2四半期 累計期間
固定資産除却損（千円）	22,675	17,237	2,541	7,030

(2) ポイント引当金の見積り計上について

当社は、製商品販売時に顧客に付与したポイントの使用による無償フェイシャルサービス等の提供に備えるため、将来使用が見込まれる費用を貸借対照表にポイント引当金として計上しております。前事業年度までは、過去の来店実績から、顧客の更新月別に次回更新月までの期間（最大1年）の来店回数の予測数と1回当たりのお手入れにかかる費用を基に、将来使用されると見込まれる額を計上しておりました。第1四半期会計期間より顧客のポイント残高管理方法について、顧客の更新月を起点に管理する方法から、四半期末日において有効であるポイント残高を管理する方法に移行し、このポイント残高に過去の使用実績率に基づき、将来使用されると見込まれる額をポイント引当金として計上しております。従来方法と比較した結果は、「第5 経理の状況 1 四半期財務諸表追加情報」に記載のとおりであります。

顧客の将来のポイント取得及び使用動向が大幅に変化した場合には、引当金の増加又は戻入が必要となる可能性があります。当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

直近3期のポイント引当金残高実績（平成21年3月期、平成22年3月期、平成23年3月期）

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
平成21年3月期（千円）	351,088	518,901	467,691	410,290
平成22年3月期（千円）	421,137	596,891	537,610	483,655
平成23年3月期（千円）	429,250	404,286		

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期会計期間におけるわが国の経済は、海外経済の改善や各種政策効果等を背景に、企業収益や設備投資等も改善傾向にあります。しかしながら、欧米諸国を中心とした海外景気の下振れ、為替レートや株価の変動等景気が減速するリスクが存在し、またデフレの影響や雇用情勢の悪化懸念が依然として残っていることから、予断を許さない状態が続いております。

こうした経営環境の中、当社は創業以来、化粧品を販売するだけでなく「お客様に美しくなることを提供し、その結果に最後まで責任を持つ」という理念に基づき、「お客様の美を創造し演出する会社」として、化粧品の研究・開発、製造から販売、アフターサービスに至るまでの製販サービス一体の事業展開を行い、化粧品にアフターサービスという独自の付加価値をつけることにより、他メーカーとの差別化を図っております。

当第2四半期会計期間は、新店の開設及びイベント集客強化による新規顧客の獲得と新製品の投入によるブランド力の強化を図りました。

新規出店におきましては、7月に二子玉川店、9月に大阪ヒルトンプラザ店を出店し、直営店は合計104店となりました。特に大阪ヒルトンプラザ店は、大阪の中心地「梅田駅」に直結という絶好のロケーションであり、首都圏に比べて認知度の低い近畿地区の旗艦店として、シーボンブランドを発信してまいります。さらに既存店におきましても、9月に水戸店をより集客が見込める地域に移設する等、販売網の強化を図りました。またブランディング活動の一環として、東京メトロ丸の内線「新宿駅」コンコースにて全長80メートルの大規模な壁面広告を実施し、広く当社の認知度を高め、集客活動を行いやすい環境づくりに取り組みました。さらに、女性の生活環境の変化や、消費者の電話営業に対する防衛意識の高まりから、集客活動のメインを電話での集客からイベントでの集客活動へのシフトを図っております。イベントでの集客活動としては、スポーツクラブや料理教室、スパ施設等「美容」と「健康」への関心が高い女性が集まりやすい異業種とのコラボレーションによる集客イベントを開催いたしました。これらの集客活動を積極的に展開することにより、認知度の向上を図り、顧客数の増加に取り組みしました。

新製品におきましては、第1四半期会計期間より引き続き、夏季限定のスペシャルセット「SPA BA」を発売いたしました。同製品は紫外線が強くなる時期にあわせて発売した期間限定製品となっております。また、9月には定番美容液「FPプログラム14」を毎年恒例となっている増量キャンペーンにあわせリニューアル発売いたしました。より良い製品を求める消費者の動向を注視し、これらの製品を発売したことにより、スキンケア製品（スペシャル）の売上高は2,591,856千円（前年同期比2.7%増）となりました。

また、これら製品の発売とともに、各店舗において入会間もない顧客に対するきめ細かなサービスを徹底し、既存顧客の定着に取り組みしました。

これら販売活動を実施した結果、直営店舗における売上高は3,660,326千円（前年同期比1.9%増）となり、着実に業績を伸ばすことができました。

また、第1四半期より顧客のポイント残高管理方法について、顧客の更新月を起点に管理する方法から、四半期末日において有効であるポイント残高を管理する方法に移行し、このポイント残高に過去の使用実績率に基づき将来使用されると見込まれる額をポイント引当金に計上しております。これにより、従来の方法によった場合に比較して、当第2四半期会計期間の売上原価は155,565千円減少しております。

この結果、当第2四半期会計期間の業績は、売上高3,750,694千円（前年同期比1.6%増）、営業利益419,621千円（前年同期比190.5%増）、経常利益431,343千円（前年同期比234.7%増）、四半期純利益231,834千円（前年同期比85.0%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前四半期会計期間末に比べ433,667千円増加し、当第2四半期会計期間末には3,269,602千円（前年同期比17.8%増）となりました。

当第2四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期会計期間において、営業活動の結果得られた資金は643,003千円（前年同期比5.6%増）となりました。これは主に、税引前四半期純利益418,250千円、減価償却費78,201千円、売上債権の減少198,912千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期会計期間において、投資活動の結果使用した資金は79,605千円（前年同期は得られた資金37,393千円）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出63,804千円、敷金及び保証金の差入による支出31,659千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期会計期間において、財務活動の結果使用した資金は129,730千円（前年同期比23.6%増）となりました。これは主に、長期借入金の返済105,000千円によるものであります。

(3) 事業上及び財政上の対処すべき課題

当第2四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期会計期間における研究開発活動の金額は、30,635千円であります。

なお、当第2四半期会計期間において、当社の研究開発活動の状況について重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

- ① 当第2四半期会計期間において、前四半期会計期間末において計画中であった重要な設備の新設について完了したものは、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備内容	帳簿価額 (千円)	完成年月
大阪ヒルトンプラザ店 (大阪市北区)	店舗	27,855	平成22年9月

(注) 1. 帳簿価額には、敷金及び保証金を含んでおります。

2. 上記の金額には、消費税等は含んでおりません。

- ② 当第2四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了年月		完成後の 増加能力 (ベット数)
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
八千代緑が丘店 (千葉県八千代市)	店舗	27,000	—	自己資金	平成22年11月	平成22年12月	6

(注) 店舗の投資予定金額には、敷金及び保証金を含んでおります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数（株） （平成22年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成22年11月12日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,243,000	4,243,000	大阪証券取引所 JASDAQ （スタンダード）	単元株式数100株
計	4,243,000	4,243,000	—	—

（注）第2四半期会計期間末現在の上場金融商品取引所は、大阪証券取引所JASDAQであります。

なお、大阪証券取引所JASDAQは、平成22年10月12日付で同取引所へラクレス及びNEOとともに、新たに開設された同取引所JASDAQに統合されており、同日以降の上場金融商品取引所は大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）であります。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成22年6月28日定時株主総会決議及び平成22年7月16日取締役会決議

	第2四半期会計期間末現在 （平成22年9月30日）
新株予約権の数（個）	374（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式（単元株式数 100株）
新株予約権の目的となる株式の数（株）	37,400（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,540（注）3
新株予約権の行使期間	自 平成24年7月31日 至 平成31年7月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,540 資本組入額 770
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5
新株予約権取得条項に関する事項	（注）6

（注）1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式で調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使又は取得されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われるものとする。なお、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併又は会社分割を行う場合等、株式数の調整を必要とする場合には、当社は目的である株式

数の調整をできるものとする。なお、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。調整後の行使価額は、株式分割の場合には株主割当日の翌日以降、株式併合の場合にはその効力発生のとき以降これを適用する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

新株予約権発行後、時価を下回る払込金額をもって、当社普通株式を新規に発行又は自ら保有する当社株式を移転等処分する場合や、時価を下回る価額を新株1株の発行価額とする当社普通株式の新株予約権又は新株予約権を付与された証券を発行する場合、あるいはその可能性がある場合は、次の行使価額調整式をもって行使価額を調整するものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

行使価額の調整に際して計算が必要な場合は、円単位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を四捨五入する。

4. 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

- (1) 権利行使時において、引き続き当社の取締役又は従業員（将来における当社子会社の取締役又は従業員を含む）の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任又は定年退職の日から5年以内（権利行使期間中に限る）に限り、権利を行使することができる。
- (2) 譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。
- (3) その他の細目については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点における残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）2に準じて決定する。

- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の払込金額に(c)に従って決定される新株予約権の目的である再編後の株式の数を乗じて得られる金額とする。

- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

- ⑥ 新株予約権の行使の条件

（注）4に準じて決定する。

- ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

- ⑧ 再編対象会社による新株予約権の取得事由

（注）6に準じて決定する。

6. 新株予約権取得条項に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、存続会社又は当社の完全親

会社が新株予約権に係る義務を承継する時を除き、当社は残存する新株予約権全部を無償で取得することができる。

- (2) 新株予約権者が、当社の取締役又は従業員（将来における当社子会社の取締役又は従業員を含む）のいずれの身分にも該当しなくなった場合は、残存する当該新株予約権全部を無償で取得することができる。ただし、任期満了による退任又は定年退職による場合を除く。
- (3) 新株予約権者が、権利行使期間の初日到来前に死亡した場合、その保有する未行使の新株予約権全部について無償で取得することができる。
- (4) 新株予約権者が当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に違反した場合には、当社は、当該新株予約権者が有する未行使の新株予約権全部について、いつでもこれを無償にて取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成22年 7 月 1 日～ 平成22年 9 月30日	—	4,243,000	—	449,547	—	333,447

(6) 【大株主の状況】

平成22年 9 月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
犬塚 雅大	東京都渋谷区	1,606	37.85
シーボン従業員持株会	東京都港区六本木七丁目18番12号	323	7.62
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号 決済事業部)	162	3.83
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	120	2.83
犬塚 公子	東京都渋谷区	95	2.25
安田 亜希	東京都大田区	95	2.25
望月 暁一	東京都町田市	81	1.92
藤井 達夫	東京都調布市	70	1.67
松下 依彩央	東京都世田谷区	70	1.65
金子 靖代	横浜市中区	63	1.51
計	—	2,689	63.39

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 4,241,900	42,419	—
単元未満株式	普通株式 1,100	—	—
発行済株式総数	4,243,000	—	—
総株主の議決権	—	42,419	—

(注) 単元未満株式の欄には、当社所有の自己株式60株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	1,418	1,504	1,518	1,530	1,510	1,537
最低 (円)	1,362	1,340	1,414	1,483	1,472	1,485

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所 J A S D A Q 市場におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第2四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第2四半期会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第2四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第2四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第2四半期会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第2四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,269,602	3,026,262
受取手形及び売掛金	1,153,266	1,255,486
商品及び製品	303,807	283,890
仕掛品	68,206	124,709
原材料及び貯蔵品	308,175	387,969
その他	399,375	441,616
貸倒引当金	△907	△987
流動資産合計	5,501,527	5,518,946
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※ 2,169,636	※ 2,102,201
土地	1,376,454	1,376,454
その他（純額）	※ 411,072	※ 438,135
有形固定資産合計	3,957,163	3,916,790
無形固定資産	102,893	105,700
投資その他の資産		
その他	1,469,780	1,407,307
貸倒引当金	△3,318	△3,231
投資その他の資産合計	1,466,462	1,404,076
固定資産合計	5,526,519	5,426,566
資産合計	11,028,046	10,945,513
負債の部		
流動負債		
買掛金	98,937	191,715
1年内返済予定の長期借入金	—	105,000
未払法人税等	343,176	327,865
賞与引当金	22,139	30,936
役員賞与引当金	17,250	17,650
ポイント引当金	404,286	483,655
資産除去債務	2,237	—
その他	1,087,555	1,175,491
流動負債合計	1,975,581	2,332,315
固定負債		
資産除去債務	239,139	—
その他	192,105	198,173
固定負債合計	431,245	198,173
負債合計	2,406,826	2,530,488

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	449,547	449,547
資本剰余金	333,447	333,447
利益剰余金	7,849,660	7,638,985
自己株式	△77	△77
株主資本合計	8,632,578	8,421,903
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△11,922	△6,878
評価・換算差額等合計	△11,922	△6,878
新株予約権	564	—
純資産合計	8,621,219	8,415,025
負債純資産合計	11,028,046	10,945,513

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
売上高	7,417,593	7,587,812
売上原価	1,584,202	1,319,293
売上総利益	5,833,390	6,268,519
販売費及び一般管理費		
従業員給料	2,256,991	2,270,290
その他	3,105,738	3,134,741
販売費及び一般管理費合計	5,362,730	5,405,031
営業利益	470,659	863,487
営業外収益		
受取利息	1,761	1,042
受取配当金	2,568	2,671
受取家賃	27,117	23,019
その他	2,073	1,201
営業外収益合計	33,519	27,934
営業外費用		
支払利息	2,744	819
株式公開費用	32,134	—
社宅等解約損	—	453
その他	2,567	86
営業外費用合計	37,445	1,359
経常利益	466,734	890,063
特別利益		
投資有価証券売却益	20,321	—
生命保険解約益	—	318
その他	594	—
特別利益合計	20,916	318
特別損失		
固定資産除却損	15,739	7,030
投資有価証券売却損	1,813	—
投資有価証券評価損	—	11,159
減損損失	4,197	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	156,680
特別損失合計	21,750	174,871
税引前四半期純利益	465,899	715,509
法人税、住民税及び事業税	218,094	326,592
法人税等調整額	△61,720	△12,689
法人税等合計	156,373	313,903
四半期純利益	309,526	401,606

	前第2四半期会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
売上高	3,690,571	3,750,694
売上原価	878,928	677,553
売上総利益	2,811,643	3,073,141
販売費及び一般管理費		
従業員給料	1,120,159	1,121,952
その他	1,547,025	1,531,568
販売費及び一般管理費合計	2,667,185	2,653,520
営業利益	144,458	419,621
営業外収益		
受取利息	952	530
受取配当金	1,041	60
受取家賃	13,386	11,509
その他	1,356	508
営業外収益合計	16,737	12,609
営業外費用		
支払利息	1,379	412
株式公開費用	30,066	—
社宅等解約損	—	453
その他	884	21
営業外費用合計	32,329	886
経常利益	128,865	431,343
特別利益		
投資有価証券売却益	20,321	—
生命保険解約益	—	318
その他	221	—
特別利益合計	20,542	318
特別損失		
固定資産除却損	3,806	2,541
投資有価証券売却損	1,813	—
投資有価証券評価損	—	10,870
減損損失	4,197	—
特別損失合計	9,817	13,412
税引前四半期純利益	139,591	418,250
法人税、住民税及び事業税	105,449	192,856
法人税等調整額	△91,175	△6,440
法人税等合計	14,273	186,415
四半期純利益	125,317	231,834

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	465,899	715,509
減価償却費	147,884	151,724
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	156,680
減損損失	4,197	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△309	6
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	300	△400
賞与引当金の増減額 (△は減少)	877	△8,797
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	186,601	△79,369
受取利息及び受取配当金	△4,329	△3,714
支払利息	2,744	819
固定資産除却損	9,649	7,030
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	11,159
投資有価証券売却損益 (△は益)	△18,508	—
売上債権の増減額 (△は増加)	130,600	102,219
たな卸資産の増減額 (△は増加)	60,151	116,378
仕入債務の増減額 (△は減少)	△26,348	△92,778
その他	△2,988	△104,158
小計	956,421	972,312
利息及び配当金の受取額	5,900	4,603
利息の支払額	△2,744	△819
法人税等の支払額	△340,233	△303,288
営業活動によるキャッシュ・フロー	619,344	672,807
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△72,508	△111,870
投資有価証券の売却による収入	68,736	—
敷金及び保証金の差入による支出	△10,449	△32,529
敷金及び保証金の回収による収入	16,005	2,252
その他	△14,817	4,491
投資活動によるキャッシュ・フロー	△13,034	△137,656
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△105,000	△105,000
配当金の支払額	△147,893	△186,810
財務活動によるキャッシュ・フロー	△252,893	△291,810
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	353,415	243,340
現金及び現金同等物の期首残高	2,421,493	3,026,262
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 2,774,909	※ 3,269,602

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当第2四半期累計期間の営業利益及び経常利益は6,933千円減少し、税引前四半期純利益は163,614千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は233,989千円であります。

【表示方法の変更】

	当第2四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
(四半期損益計算書)	前第2四半期累計期間において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「社宅等解約損」は、営業外費用総額の100分の20を超えたため、当第2四半期累計期間では区分掲記することとしました。なお、前第2四半期累計期間の営業外費用の「その他」に含まれる「社宅等解約損」は1,999千円であります。

	当第2四半期会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
(四半期損益計算書)	前第2四半期会計期間において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「社宅等解約損」は、営業外費用総額の100分の20を超えたため、当第2四半期会計期間では区分掲記することとしました。なお、前第2四半期会計期間の営業外費用の「その他」に含まれる「社宅等解約損」は525千円であります。

【簡便な会計処理】

	当第2四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第2四半期会計期間末の貸倒実績率等が前事業年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前事業年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

	当第2四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
(ポイント引当金)	第1四半期より、顧客のポイント残高管理方法について、顧客の更新月を起点に管理する方法から、四半期末日において有効であるポイント残高を管理する方法に移行し、このポイント残高に過去の使用実績率に基づき将来使用されると見込まれる額をポイント引当金に計上しております。 これにより、従来の方によった場合に比較して、当第2四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益はそれぞれ209,276千円多く計上されております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第2四半期会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
※ 有形固定資産の減価償却累計額は、3,576,478千円であります。	※ 有形固定資産の減価償却累計額は、3,470,847千円であります。

(四半期損益計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
当社の営業費用は、通常の営業形態として、7月に更新する会員割合が大きくなる傾向にあるため、第2四半期における営業費用が多くなる季節的変動があります。	—————

前第2四半期会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
当社の営業費用は、通常の営業形態として、7月に更新する会員割合が大きくなる傾向にあるため、第2四半期における営業費用が多くなる季節的変動があります。	—————

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在) (千円)	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在) (千円)
現金及び預金勘定 2,774,909	現金及び預金勘定 3,269,602
現金及び現金同等物 2,774,909	現金及び現金同等物 3,269,602

(株主資本等関係)

当第2四半期会計期間末（平成22年9月30日）及び当第2四半期累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 4,243,000株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 60株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の当第2四半期会計期間末残高 564千円

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月28日 定時株主総会	普通株式	190,932	45	平成22年3月31日	平成22年6月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	148,502	35	平成22年9月30日	平成22年12月1日	利益剰余金

(金融商品関係)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

関連会社がないため該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期会計期間(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)

1. スtock・オプションに係る当第2四半期会計期間における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費 564千円

2. 当第2四半期会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成22年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名、当社従業員 28名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 37,400株
付与日	平成22年7月30日
権利確定条件	付与日(平成22年7月30日)以降、権利確定日(平成24年7月30日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自平成22年7月30日 至平成24年7月30日
権利行使期間	自平成24年7月31日 至平成31年7月30日
権利行使価格(円)	1,540
付与日における公正な評価単価(円)	181

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、化粧品及び医薬部外品の製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 2,031.90円	1株当たり純資産額 1,983.30円

2. 1株当たり四半期純利益金額

前第2四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 72.95円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 94.65円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
四半期純利益(千円)	309,526	401,606
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	309,526	401,606
期中平均株式数(株)	4,243,000	4,242,940
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	平成22年6月28日開催の定時株主総会決議に基づく新株予約権(ストックオプション)普通株式 37,400株 なお、概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

前第2四半期会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 29.54円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 54.64円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
四半期純利益(千円)	125,317	231,834
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	125,317	231,834
期中平均株式数(株)	4,243,000	4,242,940
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	平成22年6月28日開催の定時株主総会決議に基づく新株予約権(ストックオプション)普通株式 37,400株 なお、概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リースについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当第2四半期会計期間末におけるリース取引残高は前事業年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2 【その他】

平成22年10月29日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………148,502千円

(ロ) 1株当たりの金額……………35円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成22年12月1日

(注) 平成22年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月 9 日

株 式 会 社 シ ー ボ ン
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	松 野 雄 一 郎 印
-------------------------	-------	-------------

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	片 岡 久 依 印
-------------------------	-------	-----------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社シーボンの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第45期事業年度の第2四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シーボンの平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月 8 日

株 式 会 社 シ ー ボ ン
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 松 野 雄 一 郎 印

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 片 岡 久 依 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社シーボンの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第46期事業年度の第2四半期会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シーボンの平成22年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は第1四半期会計期間より「資産除去債務に関する会計基準」が適用されることとなるため、この会計基準により四半期財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。